

認定こども園と義務教育学校の 校名アイデア募集



2028年（令和10年）4月、認定こども園と小・中一貫型の義務教育学校が一体（以下、「教育施設」）となった、新しい教育施設が双葉町に誕生します！
目指す学校像は「世界にひとつの双葉の学校」、町の復興のシンボルとなる、双葉と世界が繋がる学びを実現する、みんなの居場所を目指しています！

募集期間

令和8年6月1日（月）～令和8年7月3日（金）

資格

どなたでも可能

ルール

1人5点まで

※詳しい注意事項は裏面をご覧ください

申込方法

方法① Webサイト

QRコードを読み取り、応募フォームに入力

方法② 郵送

応募用紙を記入し、下部の住所へ郵送

方法③ 持ち込み

双葉町役場教育委員会又は各支所のいずれかへ直接持ち込み

Webでの応募は
こちらから！



お問い合わせ先

双葉町教育委員会 教育総務課 まで

所在地：〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

電話番号：0246-84-5210 E-mail：kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

選考 観点

- ・教育施設の所在地がわかりやすいこと。
- ・認定こども園と義務教育学校が同一施設内にあるため、同一の名称とすること。
- ・施設のコンセプト・機能・活動方針がイメージできること。
- ・多くの利用者に親しまれ、愛着がわくような名称であること。
- ・誰もが呼びやすく、浸透しやすいこと。

選定 方法

①アイデア募集

多くの皆様から広くアイデア募集します。どなたでもご応募できます。特に、これから新しい教育施設で学ぶ皆様（園児・児童・生徒）、その保護者の皆様からのご応募をお待ちしています。自分が通学するかもしれない教育施設の名前を、自分で考えてみませんか。

②校名案作成

応募されたアイデア（キーワード）について、校名選考の観点に照らし合わせて、双葉町教育施設等準備委員会でアイデア（キーワード）を組合せ、案を3～5案に作成します。

③校名候補の決定

作成された校名案を双葉町教育委員会、双葉町総合教育会議で検討し、校名候補を決定します。

（注意）

校名に関するアイデアを募集するものであり、応募多数のアイデア（キーワード）により校名が決定されるわけではありませんのでご承知願います。

注意 事項

- ・応募に係る記載事項の漏れ、虚偽事項がある場合や募集期間が過ぎた場合は無効となります。
- ・応募に係る一切の費用は、応募者負担とし、応募用紙は返却しません。
- ・個人情報の取り扱いについて 応募者の個人情報は厳正に管理し、校名の選考以外には使用しません。
- ・応募いただいた校名アイデアは、校名検討の参考とさせていただきます。
- ・公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは選考の対象外とします。また、採用後であっても、これらに反していることが判明した場合、採用は無効となります。
- ・応募者自身が創作した未発表のもので、第三者の著作権・商標権などの知的財産権を侵害しないものとします。
- ・決定した校名の著作権その他一切の権利は、双葉町及び双葉町教育委員会に帰属することとします。